

平成30年度 第4回 長浜市子ども・子育て会議 要点録

日 時 平成31年3月22日（金）午後3時～午後5時
場 所 長浜市役所1階 多目的ルーム3
出席者 【委員】西川委員、井関委員、富岡委員、曾我委員、古池委員、野田委員、
長委員、山路委員、池田委員（9人）
【委託会社】株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：内田、菅原
【事務局】健康福祉部次長：長谷川、幼児課：野村、小川
子育て支援課：村崎、益田、前畷、涌井
欠席者 大橋委員、井委員、柴田委員、前田委員、吉井委員、熊谷委員（6人）
傍聴者 1人

《開会》

事務局

それでは定刻前ですが、皆さんお揃いですのでただ今から「平成30年度第4回長浜市子ども・子育て会議」を開催します。

本日の傍聴者は1人おられます。「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」に基づき、本会議は公開となっていますのでご了承願います。

まず初めに、健康福祉部次長よりあいさつ申しあげます。

《次長あいさつ》

続きまして、前回に引き続きまして、第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画の策定についてお手伝いいただきます「株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所」から内田さま、菅原さまにお越しいただいております。

事務局

本日、6人の委員からご欠席の連絡をいただいておりますが本会議は「長浜市子ども・子育て会議規則第4条第3項」に規定する過半数の出席がありますので、成立することをここにご報告いたします。

では、次第2の議事に入りたいと思います。

ここからの進行は西川会長をお願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。

前回2月22日の会議で事務局から速報値を報告いただきましたが、もう少しこういったところが見たいといったご意見を皆さまからいただきましたので、今日はそれについて報告していただきます。これからの事業計画策定にか

かわる重要な部分なので、もっと知りたい点などそれぞれのお立場からぜひご意見をいただきたいと思います。

では、議事に入ります。

第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるアンケート調査の結果について事務局から説明をお願いします。

事務局

委員の皆様には事前にアンケート調査の結果報告として資料を送付しておりますので合わせてご覧いただきたいと思います。

ジャパン総研

《資料3により説明》

会長

ありがとうございます。

前回、ご意見を頂いたところを、かなり忠実かつ詳細にクロスをかけて分析していただいている。そこからお気づきのこと、ご質問等あれば頂きたいと思います。

では、私から、結果報告書の136ページの、自由記述の「小学校放課後児童クラブ」のところに「質の向上」という言葉があるが、具体的にどのようなことを指しているのですか。

ジャパン総研

ここに関しては5件ほどご意見がありましたが、「質を上げてほしい」、「質の向上」といった回答で、具体的なところまでは記載されていませんでした。

会長

例えば、学習指導、つまり、オプション的にプラスアルファで学力を向上するという質の向上なのか、それとも、支援員の人数等の増による、ゆとりや充実度の向上なのかという辺りが読み取ればと思い、質問しました。

ジャパン総研

先ほど5件と申しあげたのは、「質の向上」という表現が含まれていたご意見であり、それ以外にもさまざまなご意見が挙げられているので、今おっしゃった視点でもう一度見直してみます。

会長

さまざまな体験をすることと学習指導は少し違うと思うので、その辺りが見えてくると、何が求められているかというニーズと、こちらが思っていることの差等がはっきりしてくるのではないかと思います。

委員

放課後児童クラブについて、今の法律では、確か、指導員は学習指導をしてはいけないことになっていると思う。これは悩ましいところで、父兄からは、学習指導をしてほしいというご意向もある。国の方向性として、その垣根を取り払っていこうという方向にあると聞いたが、その辺の情報をお持ちであれば教えていただきたい。

事務局

今は、法律上、放課後児童クラブは生活と遊びの場の提供ということになっているので、学習指導は行っていません。

国からの情報については、おっしゃったようなことは現時点では聞いていませんが、ご意見のとおり、学習指導をしてほしいという声もあります。指導はしていないが、放課後児童クラブの時間に宿題をすることは、生活のリズムとして必要な時間なので、宿題をする時間の確保、生活のリズムが整う、宿題ができるといったことへの学校側の評価もあると聞いています。

委員

能動的に宿題の指導をしたり、教えてあげたりすることは駄目で、宿題をする時間と環境をつくっているということだが、線引きが非常に難しいと思います。

事務局

実際、民間にクラブを運営していただいている中で、その辺でお困りのところやもどかしいところとかがあろうかと思います。

委員

1日30分を、1年間、毎日積み重ねると、教育指導効果は結構あると思う。少し何か加えれば学力向上に役立つのではないかと思います。それは駄目ということで、ジレンマを感じているところです。

会長

質の向上というのが、何を求められているか、しっかり判断していければと思っています。

放課後児童クラブについては、資料3の13ページの利用ニーズのところに、「上乘せしていく必要がある」と書かれているが、放課後児童クラブの場合は保育の量の確保のように、ここはいっぱいなので他の空いているところにとすることはできないため、地域ごとのニーズを丁寧に読み解いていく必要があります、地域によってかなり違いがあるのではないかと思います。

ジャパン総研

地域別の分析もしているので小学校区ごとの細かい分析も可能ですが、回答数が限られているので、事業量算出の際には、全体的なニーズを按分して見たり、実績から見る必要も出てくるだろうと思っています。

会長

この辺りの分析は、事業計画の確保量等に関わってくるので、確認させていただきました。

他にはいかがですか。

委員

資料3の24ページの「ひとり親世帯の自由回答」の「就学前」の中の、「母子家庭には託児所の利用料を半額にしてほしい」という意見について、これは保育所や学童も含めての意見なのか。また、今は利用料の減免はないのですか。

事務局

今、保育所、幼稚園を含めて減免はある。この「託児所」というのがどこを指しているのか、我々も知りたいと思っていました。

委員

放課後児童クラブも減免があるのですか。

事務局

放課後児童クラブについては、就学援助の制度を利用されている方について、減免があります。したがって、ひとり親家庭でなくても就学援助を認められている場合は減免の対象となります。

委員

「中学校給食を無料にしてほしい」という意見があるが、長浜市は小中の給食は無料ではなかったですか。

事務局

小学校のみ無料です。

会長

「託児所」については、保育所等ではなく、民間の方が個人で預かっているような、いわゆる託児を指しているのではないかと思います。

事務局

われわれもそうではないかと想像しています。

会長

もう少し広い意味かもしれないが、いずれにしても、今の制度に対する意見ではなく、託児に対して割引券のようなものを出してほしいというような意味合いだろうと思います。

ひとり親の部分に関しては、資料3の22ページの「追加視点 ひとり親世帯が求める子育て支援とは」のグラフの中で、「児童虐待防止のための取り組み」が、ひとり親は「配偶者がいる」の2倍以上となっていることに衝撃を受けました。米原市で、配偶者と相談できれば子育ては楽しいという結果が出ていましたが、ひとり親の場合は1人で抱え込んでしまって、つい、やってはいけないようなことをしてしまいそうだというメッセージを、この数字は発信しているのではないかと思います。今、国会も動いている状況なので、ここはぜひ受け止めて、事業計画の中に具体的に盛り込んでいければと思います。

分析をされる中で、その辺りについて何か見えてきたことなどありませんでしたか。

ジャパン総研

この結果は深く見ていく必要があると感じて自由回答等を見ましたが、その部分についてさらに詳しく書かれたようなご意見は見受けられませんでした。ただ、小学生のグラフの「その他」のところに書いているように、ひとり親世帯の方独自の必要な支援もあるということ把握することができ、世帯に合わせた支援が求められているということあらためて感じました。

会長

関連して、4、5ページに、子どもを預かってもらえる人がいない方の相談先として、幼稚園・保育園の先生、市役所の子育て関連担当窓口といった、公的な機関に相談したいと思っている人が多いという結果が出ていますが、逆に言うと、幼稚園・保育園以外でどこに相談したらいいかが分からず、これらしか思い付かなかったのがこれを選んだのではないかということです。

実際、アンケートの中でも「情報発信をもっとしてほしい」という意見が出ていました。情報発信については、アプリ等も使って十分されていると思うが、そういう発信が、子育て支援の場合は届きにくいのかもしれない。そういう情報を届くようにしないといけないということ、また、行政窓口のワンストップ化等も必要といったことが、ここから読み取れるのではないかと思います。

アンケート結果の137ページの自由回答で、「子育て全般」の「子育てに関する情報をもっと発信してほしい」という意見が多かったと報告されたと思いますがどのくらいあったのですか。

ジャパン総研

約10件ありました。

会長

行政としては十分やっておられると思うが、これ以上、どうしたらいいと思われているところですか。私は、発信されている情報が見えてないということなのではないかと思います。

委員

発信する側は散々やっているつもりでも、受ける側は、必要な状況にならないとそういう情報を受け止めないものです。私どもも音楽教室の募集チラシを毎年たくさん配布しているが、自分の子どもさんが該当する年になって、初めてそのチラシを見てくれるということが多いです。それと同様で、子育てで困っておられない方は、そういう情報は素通りしてしまうのだと思う。これは永遠のテーマである。「十分やっている」ではなく、やり続けないと効いてこないという類いのものだと思います。

会長

子育てをしている立場から言うと、例えば、行政のホームページは、〇〇課、〇〇課という形で窓口のボタンがあって、それをクリックして内容を見る

ような形がほとんどで、どこに相談したらいいかは分かりにくい。例えば、「子どもをたたいてしまいそう」と入力したら、それに関連するところに飛ぶような、そういう、かゆいところに手が届く支援が必要なのではないかと、5ページを見て感じます。

この5ページの結果は、分からないから、取りあえず子育てに関連する言葉が付いたものを選ばれたのではないかという気がしています。

委員

必要なのは、我が子にぴったり合う情報や、自分が今必要と思っているところにぴったり合った情報だが、それは人それぞれ違うし、日や状況によっても変わる。なのに、あるのは一般的な情報だけなので、保育士や幼稚園の先生など、我が子を知っている人から情報が欲しいとか、子育て支援センターはきっと市がやっているから、ここに相談すればいい情報をもらえるだろうといった感じで、ここにチェックを入れられたのではないかと思います。

会長

そうですね。これは、いわゆる優等生的な回答だと思います。

それと、これは前回も出ていたし、3ページにも載っていますが、本当は一番身近で我が子を知っている、幼稚園、保育園、こども園、小学校の先生に相談したいのだけど、忙しそうなので相談できないという意見が非常に多いです。先生方の仕事を軽減しながら、支援という仕事もすることについて、現場の先生方はどう思われますか。

委員

長浜市は認定こども園をたくさんつくられたが、一番大きい所は500人という規模になっています。そうなってしまうと、どうしても細かいところまで目が行き届かなくなると思います。今まではこぢんまりとした所が多く、きめ細やかに子どもたちを見ることができましたが、今は全国的に、幼稚園と保育園を一緒にする形で進んでいます。それで本当にいいのかどうかということが、こういうところに出てきているのではないかと思います。

私立は、こぢんまりとした中できちんと全員を見るという形でやっています。園とか学校は、必ずしも大きいほうが良いとは限らずきめ細やかに子どもたちを見ることができるのはどのくらいまでの枠なのかということは、やはり考えなければいけないと思います。

会長

こども園にすると、子育て支援としてのセンター機能というのが法的に求められその辺りが機能しているかどうかというところを問われているのだと思います。

委員

私が今お世話になっている長浜幼稚園は、1クラス25人くらいで、毎日親御さんが送迎をされている。顔を見て話ができるし、何かあった時にも、お迎えの時に「ちょっといいですか」と言ってタイムリーに相談ができるので、とてもいい形だと思っています。

幼稚園は2時には終わるが、一人ひとりに対して求められていることをしようと思うと、結構大変です。

会長

500人クラスのこども園などは、子育て支援センターの機能は機能しているのでしょうか。

委員

「先生はお忙しそうなので」と保護者から言われることがあるので、ばたばた動いては駄目だと先生方に伝えていきます。

会長

先生方がどうのこうのということではないと思います。法的にその機能を置かなければいけないということになっていて、部屋も置かなければいけないのですが、実際には、その部屋は多目的ルームに使われていて、子育て支援の機能を果たしていないということもあり得ます。今、本当は相談したいけれど、できないという現状が出ているので、この数字をしっかりと読み解いて計画を立てていかないといけないと思っています。

幼稚園クラスであれば、毎日顔を見て、「お母さん、どうしたの。ちょっと顔色が悪いよ」といった形で支援ができると思うが、園児数500名、職員数100名弱という所の場合、どこまで機能しているのかと思いますね。

委員

そういう所も、子ども20数人に1人保育士を配置することになっているので、きちんと見てくれていると思う。ただ、実を言うと、定員に対して保育士が足りてないという状況がある。放課後児童クラブも同様だと思います。

一方で、保育士の資格を持っている方は、非常勤では働きたくないとか、常勤は担任をしないといけないから大変など、お金や労働内容が合わなくて、働かない、働けないという方も多いです。お金の問題ではなく、使命感があってやってくれているのだと思うが、子どもたちを預かるのは責任も大きくそういういろいろなところが、今、うまくかみ合っていないのではないかと思います。

ある程度人が入れば、いろいろなことが少しずつ良くなっていくと思が、結局のところ、先立つものはお金である。中学校の給食にはお金が要るが、小学校は無料になった。無料化を喜んでいる保護者は多くいるが、この資料を読むと、医療費のほうなど、本当に必要な人にお金を使うべきだという意見があるのもよく分かる。限られたお金なので、どこに手厚く使うかが大切だと思う。こういう会議を通して、必要なところに使っていただけるよう、考えていただきたいです。

会長

お金のことも、人員のことも大事です。長浜市がいろいろな取り組みをされているのは存じあげているが、その上でこれをどう読み解き、どのように計画を立てるかということについても、それぞれのお立場からご意見を頂きたいと思っています。

今後、これを基に事業計画を作っていくことになるので、大事な視点等があれば、ぜひ盛り込みたいと思います。お気付きのこと等、引き続きご意見を頂くということとし、次の議題に進ませていただきます。

「② 計画の構成案について」事務局から説明をお願いします。

事務局

《資料4により説明》

会長

ご意見、ご質問はいかがですか。

資料の裏に、平成27年度以降に出されている法律や制度が記載されているが、この辺りの内容が溶け込んでくるということだと思います。例えば、人が足りないということについては、「保育士確保プラン」というところから、どう確保していくかという具体を描き出すという形になるのではないかと思います。

第1期の支援事業計画の、第4章の基本目標3に「しょうがい児とその家庭への支援」とあるが、長浜市では第1期から「しょうがい」と平仮名表記にし

ているのですか。

事務局

法律名等は漢字表記にしていますが、それ以外は第1期から平仮名表記にしています。

会長

第2期の第4章の、「想定される指針の改正の主な内容」のところに、「国際化の進展に伴う外国籍等の子どもたちへの支援・配慮」とあるが、外国籍の子どもの問題は、長浜市もかなり深刻な現状があると思います。この辺りも重要な施策の1つになっていくだろうと思います。

他にはいかがですか。まだ具体的なものは出ていませんが、重要と思われる点などあれば、強調していただけたらと思います。

委員

国際化は悩ましい問題です。

会長

外国籍の子どもの割合は、地域によってかなり違うと思うし今回のアンケートは日本語だけだったので、その辺りは測れていないと思います。そこを描き出すのは難しいでしょうが、必ずやっていかなければならないところだと考えています。これまでの会議の流れからも、外国籍の子どもたちをどのように支えていくかというのは、大切な視点だと思います。

6月くらいに計画に関する基本指針が国から出されるということなので、その時に分かってくることもあるかもしれないのでその時にまたご意見を頂きたいと思います。

「3. その他」団体等ヒアリングの実施状況について 事務局から説明をお願いします。

事務局

《資料5により説明》

これまでにヒアリングをした中で、以下のような意見が挙げられているので紹介します。

〈民間放課後児童クラブ〉

- ・子どもが愛情不足とか、ストレスを抱えているように感じる。現代社会のゆとりのなさを反映しているように感じる。
- ・家庭で愛情を受けていないのではないかと感じることもある。
- ・同じ悩みを持つ者同士の交流の場、安心して子育てできる環境、つながりといったものを求める親が多い。
- ・気になる子どもに対する支援をできる限りしていきたいので、保育園や小学校から情報を頂けるとありがたい。
- ・集団生活をする中で、子どもも新たな部分が見えてくることもある。
- ・共働きが増えていると感じる。

〈子育て支援センター〉

- ・しょうがいを持った子をはじめ、誰もが気楽に利用できる場となればいい。
- ・支援者が保護者との間のクッションになればと思う。
- ・ここに来たら助けてもらえるというような安心感を持ってもらえるようにしたい。

〈サークル〉

- ・イベントへの参加者は多いが、リーダーのなり手が少ないのが課題。

〈企業内託児所・民間保育所等〉

- ・育児と仕事の両立を支えることが重要。仕事をしながら育児を充実していくという取り組みを支援することが必要。
- ・企業内託児施設がもっと増えるとよい。緊急時にすぐ子供に会いに行けるような仕組みができるとよい。
- ・家で担うべき役割の部分を園にお願いされる傾向が強くなってきている。

会長

短い期間でかなり頑張ってくださいと思います。

今のご報告について、ご質問、ご意見等はありませんか。

この聞き取りやアンケート結果は、第2章の「子ども・子育てを取り巻く現状と課題」の辺りに入ってくるのですか。

事務局

その予定です。

会長

前回の計画策定時もヒアリングは行ったのですか。

事務局

前回は実施しましたが、今回より数は少なかったです。

会長

今回はかなり丁寧に聞き取っていただいているので、今、ご報告いただいたことをまとめて、ぜひ計画の中に入れていただきたいと思います。

それでは、その他の2点目「第1期長浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗についてについて」説明をお願いします。

事務局

《資料6により説明》

会長

H30年度の数値を計画と比べて説明していただきましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

委員

放課後等デイサービスはどこに入るのですか。

事務局

放課後等デイサービスはここには含まれていません。

会長

確認して、ぜひ入れていただきたい。

委員

この表の見方が分からないので教えていただきたい。

事務局

1号は幼稚園及び認定こども園の方にあたるが、今回は、幼稚園に申し込んだ方は皆さん入れる状態になっているので、計画のニーズ量の見込みと提供量が同じ数字になっている。なお、「ニーズ量の見込み」というのは、これだけ申し込まれるだろうという数、「提供量」というのは、このニーズを受け入れましたという数です。

委員

1号は同じだが、2号、3号は違っています。2号、3号は、申し込みをしても入れない方がいるということですか。

会長

この表では、待機が何人出たかは分からない。実際に申し込んだ人数がどこかにあれば、分かりやすかったのではないかと思います。つまり、見込みは27年度当初に計画段階で作った数字なので、そこは変えられない。だから、もう1段作って、見込みの人数、実際の人数、確保した人数という三段構えにするといいと思いますが。

委員

計画の欄の771、775等の数字について、普通、計画では、例えば770とか780という数字にして、一の位まで出すのは実績だけだと思うがどうですか。

事務局

計画のところに記載する数値は、国から示された計算式に当てはめて算出するので、端数もそのまま載せています。

委員

ニーズ量もその計算式で出すのですか。

事務局

国から示された基準に、地域性を考慮したバイアスをかけています。端数処理をすると、なぜしたのかという理屈も必要になるので、計算で出てきた数字はそのまま載せています。

会長

教育・保育の量の見込みについては、待機を解消するようは努力しても、どうしても追い付かないというのが現状だと思います。

次の事業計画が難しいと思います。女性の社会進出も、長浜市の女性の就業率はもう80%近くになっているのではないですか。

事務局

アンケートでは80%近いが、統計上の実際の数は80%まではいってないと思います。

会長

その辺をどういうふう to 確保量として見ていくかというところは、ジャパン総研さんの領域だと思うので、よろしくお願ひします。

事務局

就労されていても、小学校が終るまでに仕事も終るような働き方をされれば、必ずしも放課後は必要ないという場合もありますし、経済状況によるところもありますので、このニーズ量を出すのはなかなか難しいところだと思います。

会長

まさにそうで、消費税が上がったときにどうなるかというところもある。表記の部分については、今の話を参考に出していただけたらと思います。他にはいかがですか。

委員

長浜市は、保育の入所希望は第何希望まで書くようになっているのか。

事務局

第3希望までである。

委員

私の孫の所は10番目まで書かないといけないそうである。関東では、50番目まで書く所もあるそうで、その33番目に書いた施設に入られたという話を聞いたことがある。長浜市は、希望どおりにはいかないものの、第3希望まで空気がないということはないのではないかと思う。それでも、働こうと思っても子どものことで働けないという方もおられる。その一方で、遅くまで子どもを預けているけれど、働いているのかどうか分からないような保護者も中にはいるが、預かってもらわないことには何ともならないという保護者も今後さらに出てくると思うので、ぜひよろしくお願ひします。

教育に関して言うと、長浜は今まで、英語に関してはトップだった。それが、小学校の教科書に英語が入ってくるということで、変わっていくだろうと言われている。子どもたちにとって良い環境になるように、子育て支援特区のような形にするなどして、何とかここにはお金をかけていただきたい。どの活動をするにしてもお金が必要である。長浜市は緊縮財政で、全体で何十億も減らそうとしている。当然、子育て支援のところについても、昨年より減らすよ

うに言われているのではないかと思うが、子どもたちやお母さんたちが住みやすい長浜市にするためには、そういうところで行政に頑張ってもらいたいと思う。

会長

特に3歳未満児の3号は、数字の伸びが急激過ぎて、追いつかないのだろうと思う。利用定員の設定等はしておられるのか。

事務局

これまでは3月に検討・協議という形でしたが、今年からは、4月以降で、協議はせず、届出をするという形に変わっている。

会長

それはこの会議の場に情報として出てくるのですか。

事務局

その時期になれば出せると思います。

会長

絶対必要だと思う。ただ、現場の限界を超えるようなことにならないよう、ここで見ていきたいと思っています。

これから計画を立てていく中で、今日頂いたご意見の部分も具体的に出てくると思うし、これから以降もまた委員の皆様のご意見を頂戴したいと思っています。

本日の議事は全て終わったので、事務局に進行をお返しする。

委員

来年度のこの会議のスケジュールを教えてください。

事務局

今後のスケジュールについては、平成31年度の第1回の会議を5～6月、第2回を9～10月、第3回を1月に予定しています。委員の皆様の任期が1月17日までとなっているので、それまでにめどを立てたいと考えているが、難しいようであれば、任期を延長して年度末までお願いできると非常にありがたいですが、また相談させていただきたいと思います。

事務局

長時間にわたりご意見を頂き、お礼申し上げます。

閉会にあたり、子育て支援課長よりお礼を申し上げます。

《お礼の言葉》

今年度は今日を含めて4回、会議を重ねていただきお礼申し上げます。会を重ねていくことで議論の中身が深まっており、積み重ねることの大切さを教えていただきました。来年度も、会議を重ねながら、具体的な、必要な施策を考えていきたいと思っています。

今日の会議の中で、子どもたちにとっての支援という部分と、子育てをしている親への支援の部分が相反することなく、同じ方向を向かせるためにはどうしたらいいものかと、ご意見を聞きながら考えていました。そういうところも含め、来年度の3回の会議の中でご意見を頂きながら取りまとめていきたいと思っているので、引き続きよろしく願いいたします。

(閉会)